

栃木県労働基準協会連合会

令和3年3月1日

第52号

発行 (一社)栃木県労働基準協会連合会
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階
TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp
http://www.tochikiren.or.jp
発行人 藤田英二 印刷 鈴木印刷株式会社

栃木労働局からのお知らせ① (監督課) 36 協定届出様式改正

2021年4月～

36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

- 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。
※記名はしていただく必要があります。

36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

- 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法(記名押印又は署名など)により36協定を締結すること

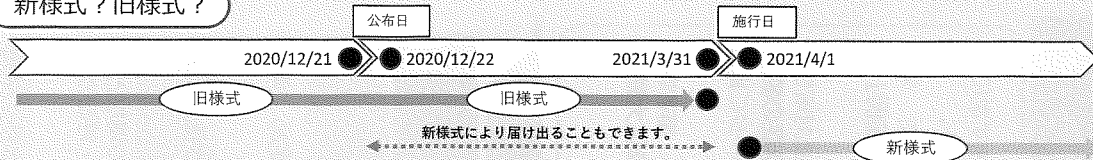
36協定の協定当事者に関する チェックボックスの新設

- 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。
※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- 管理監督者でないこと
- 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
- 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式?旧様式?



※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。
※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出ることができます。(12ページを参照)

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの?

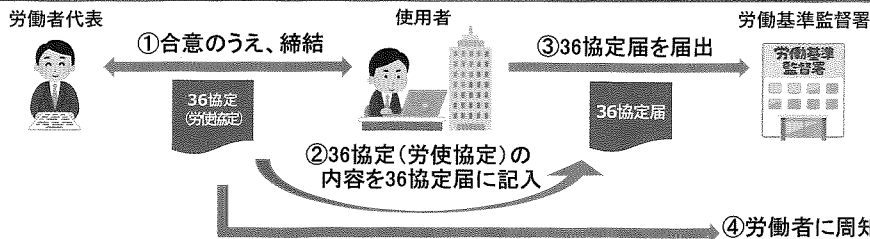
① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定(労使協定)を締結

② 36協定(労使協定)の内容を36協定届(様式第9号等)に記入

③ 36協定届を労働基準監督署に届出

④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

電子申請による
届出が可能



36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子



厚生労働省・栃木労働局・労働基準監督署

(2020.12)

(→記載例は12ページ参照)

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～**取組の5つのポイント**～が実施できているか確認しましょう。
- ～**取組の5つのポイント**～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「**職場における感染防止対策の実践例**」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「**職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト**」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「**職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策相談コーナー**」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

実施できて
いれば

取組の5つのポイント

- テレワーク・時差出勤等を推進しています。
- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
- 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
- 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
- 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。



都道府県労働局・労働基準監督署

R3.2

栃木労働局からのお知らせ②（健康安全課） 新型コロナウイルス感染防止対策事例集

テレワークの積極的な活用について

- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いたいただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

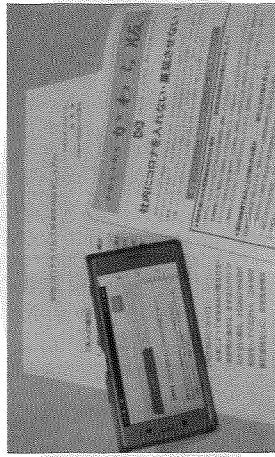
リーフレットは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。
ダウンロード可能です。



職場における感染防止対策の実践例

- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール
新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応手順の作成（製造業）

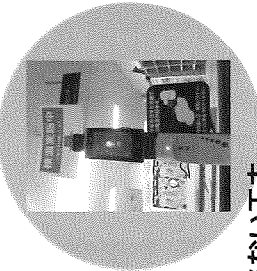
- 感染者が発生した場合の対応手順を定め、社内イントラネットや社内報で共有した。
[手順]
- ①感染リスクのある社員の自宅待機
- ②濃厚接触者の把握
- ③消毒
- ④関係先への通知など



手順全文は
労働安全機構
長野産業居健協会支援
センターホームページから
ダウンロード可能です。
ダウンロード可能です。

サーマルシステムの導入（社会福祉法人）

- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用を検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。



○ 密とまらない工夫

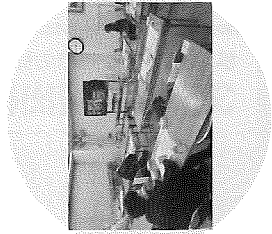
ITを活用した対策（建設業）

- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。3密を避けたコミュニケーションをとるようにした。



ITを活用した説明会の開催（その他の事業）

- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対して、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。



職場における感染防止対策の実践例

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

休憩所での対策（小売業）



▶ 休憩室の机の中央を注意喚起付きのバーレーションで区切り、座席も密とならないよう二人掛けにし、対面とならぬよう斜めに配置した。

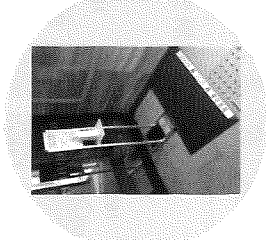
社員食堂での対策（製造業）



▶ 社員食堂の座席レイアウトを変更し、テーブルの片側のみ使用可とした。
▶ また、混雑緩和のために、昼休みを時差でとるようにした。

○ 感染防止のための基本的対策

入館時の手指等の消毒（宿泊業）



▶ 宿泊者と従業員との感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場の所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。

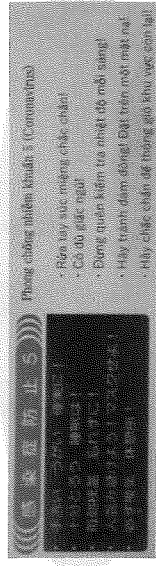
複数人が触る箇所の消毒（製造業）



▶ 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ手類を定期的に消毒することを徹底した。

○ その他の取り組み

外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）



▶ 建設現場に入場する外国人向け安全衛生の資料に、新型コロナウイルス感染症の注意点を外国語に翻訳したものを掲載し、周知徹底を図った。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- ▶ このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- ▶ 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいか分からない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- ▶ 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれませんが、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- ▶ 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

項目	回答
1 感染予防のための対策	
1-1 従業員のマスク着用が、就業中（作業中）に十分な割合で行われている（着用しない従業員、作業中にマスクを着用しない従業員がいない）	はい/いいえ
1-2 作業中の感染予防の目的でマスク着用を推奨している（従業員全員、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-3 作業中の感染予防の目的でマスク着用を推奨している（従業員全員、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-4 作業中の感染予防の目的でマスク着用を推奨している（従業員全員、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-5 作業中の感染予防の目的でマスク着用を推奨している（従業員全員、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-6 作業中の感染予防の目的でマスク着用を推奨している（従業員全員、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-7 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-8 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-9 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
1-10 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2 感染防止のための基本的対策	
2-1 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-2 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-3 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-4 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-5 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-6 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-7 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-8 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-9 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ
2-10 作業中において、従業員全員が十分な距離を確保している（作業中、作業時着用を推奨している）	はい/いいえ

チェックリストは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間 平日（月～金曜日） 午前8:30～午後5:15

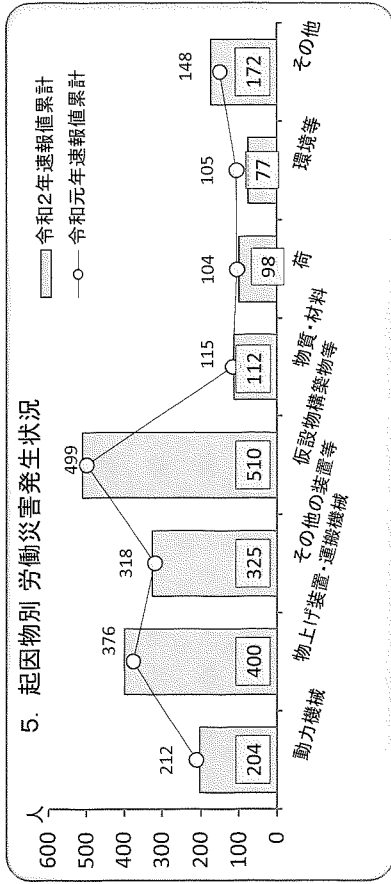
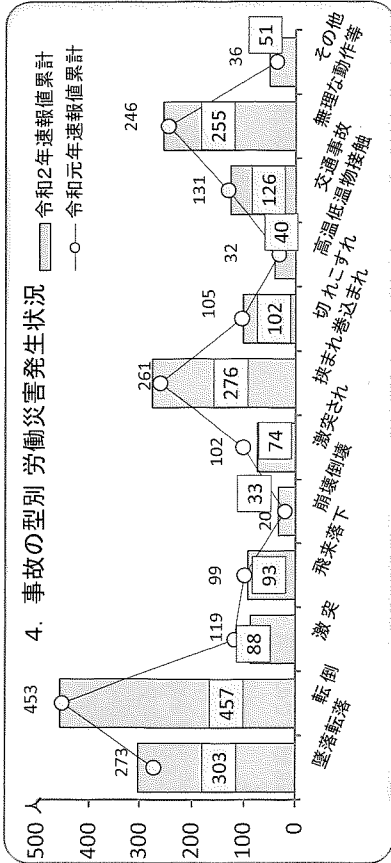
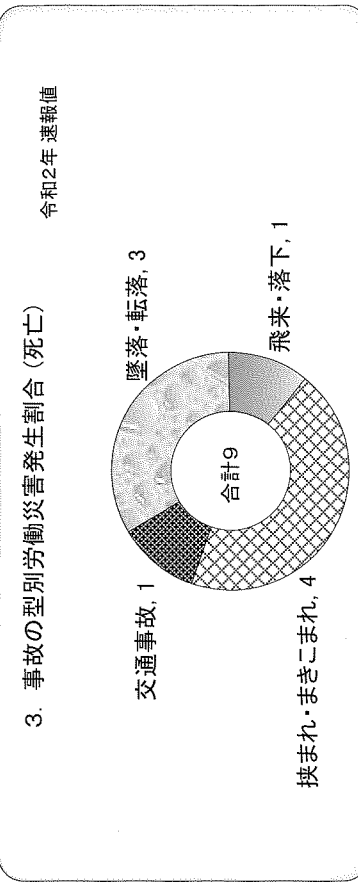
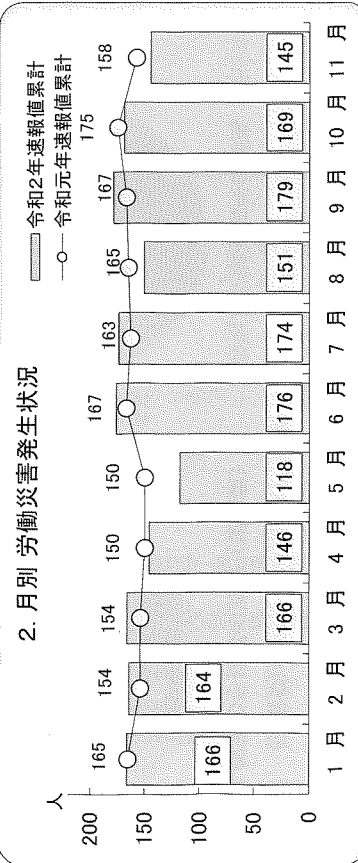
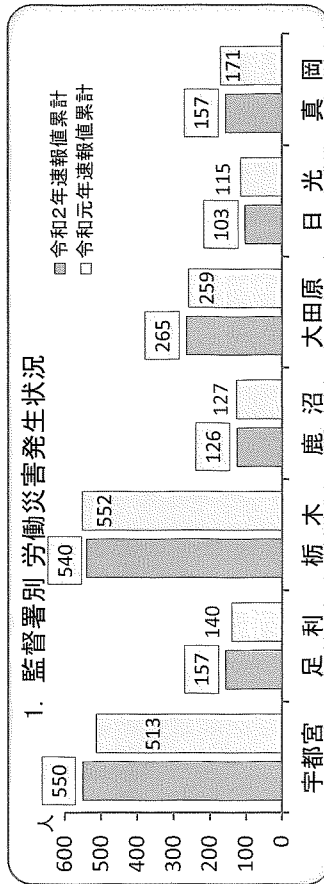
北海道	011-709-2311	石川	076-265-4424	岡山	086-225-2013
青森	017-734-4113	福井	0776-22-2657	広島	082-221-9243
岩手	019-604-3007	山梨	055-225-2855	山口	083-995-0373
宮城	022-299-8839	長野	026-223-0554	徳島	088-652-9164
秋田	018-862-6683	岐阜	058-245-8103	香川	087-811-8920
山形	023-624-8223	静岡	054-254-6314	愛媛	089-935-5204
福島	024-536-4603	愛知	052-972-0256	高知	088-385-6023
茨城	029-224-6215	三重	059-226-2107	福岡	092-411-4798
栃木	028-634-9117	滋賀	077-522-6650	佐賀	095-32-7176
群馬	027-896-4736	京都	075-241-3216	長崎	095-801-0032
埼玉	048-600-6206	大阪	06-6949-6500	熊本	096-355-3186
千葉	043-221-4312	兵庫	078-367-9153	大分	097-536-3213
東京	03-3512-1616	奈良	0742-32-0205	宮崎	0985-38-8835
神奈川県	045-211-7353	和歌山	073-488-1151	鹿児島	099-223-8279
新潟	025-288-3505	鳥取	0857-29-1704	沖縄	098-868-4402
富山	076-432-2731	島根	0852-31-1157		

※雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら
 < 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター > 0120-60-3999

令和2年労働災害発生状況（令和3年1月末現在）

（令和2年速報値／令和3年1月末現在）

区分	令和元年		令和2年		増減数	増減率（%）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全	1,877	16	1,898	9	+21	+1.1
製	533	4	484	2	-49	-9.2
建	206	3	192	3	-14	-6.8
道路	220		237		+17	+7.7
陸上貨物	5		17		+12	+240.0
林	836	7	907	4	+71	+8.5
第三次産業						



労働基準法・最低賃金法などに定められた 届出や申請は「電子申請」を利用しましょう！

届出・申請可能な主な手続

- 労働基準法に定められた届出
 - 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届）
 - 就業規則（変更）届出
 - 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
- 最低賃金法に定められた申請
 - 最低賃金の減額特別許可の申請 など

51種類

NEW

① 電子署名・電子証明書は不要です
令和3年4月から

② フォーマットからアカウントを登録
の2ステップで、届出・申請が可能になります！

NEW

② 事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36協定の本社一括届出が可能になります

これまでは、全ての事業場について1つの過半数労働組合と36協定を締結している場合のみ、本社一括届出が可能でしたが、**令和3年3月末から、事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、電子申請に限り36協定の本社一括届出が可能になります。**

労働者代表 A 支店

過半数労働組合 a

B 支店：過半数代表者 b

C 支店：過半数代表者 c

D 支店：過半数労働組合 d

使用者

電子申請に限り
本社一括届出可

労働基準監督署

※36協定届は最大30,000事業場、就業規則（変更）届は最大2,500事業場について一度に申請可能です。
申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量999MBの上限があります。

③ 控え文書への受付印がもらえます

- ✓ 36協定届
- ✓ 就業規則（変更）届
- ✓ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届

について受付印を受け取ることができます。

(※イメージ)

電子申請の利用方法・お問合せ先は、次頁をご確認ください

厚生労働省・栃木労働局・労働基準監督署

栃木労働局からのお知らせ④（略称編） 電子申請を利用しましょう

電子申請の利用方法

「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。
(<https://shinsei.e-gov.jp/>)

○ ホームページは

を検索してください。

電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、 で検索してください。

電子申請に関して不明な点については、以下のお問合せ先にご相談ください。

✓ Q. e-Govアカウントの取得方法がわからない

✓ Q. 操作方法がわからない

① 事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

e-Gov利用者サポートデスク
またはe-Gov上の「ヘルプ」や「よくあるご質問」をご確認ください。以下、ご不明点はe-Gov利用者サポートデスクにお問合せ下さい。

- 電話番号 050-3766-2225（通話料金はご利用の電話回線により異なります。）
- 受付時間 4・6・7月 平日 午前9時から午後7時まで
土日祝日 午前9時から午後5時まで（土日祝日、年末年始は休止）
5・8～3月 平日 午前9時から午後5時まで（土日祝日、年末年始は休止）
- Webお問合せ <https://shinsei.e-gov.jp/contents/contact>

② 各届出などに記載する内容など、制度について聞きたい

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。
【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】
<https://www.mhlw.go.jp/kousei/roudoushou/shozaimai/roudoukyoku/>

③ 労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニキュアル、解説、関連する通知などを掲載していますので、ご参照ください。

○ ホームページは「労働基準法」で検索！

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

○ 「厚生労働省ホームページの進め方」

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法案の施行に基づく届出等の電子申請について」

保存版

2021 年度各種技能講習等実施計画表

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
4	8 (木) ~ 9 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習①	建設産業会館	2/ 9 (火)	3/25 (木)
	12 (月) ~ 14 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習①	〃	2/10 (水)	3/29 (月)
	19 (月) ~ 20 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習①	〃	2/12 (金)	4/ 5 (月)
5	10 (月) ~ 11 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習②	建設産業会館	2/10 (水)	4/26 (月)
	13 (木) ~ 14 (金)	安全衛生推進者講習① (一般①)	護国会館	2/15 (月)	4/28 (水)
	17 (月) ~ 18 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	建設産業会館	2/17 (水)	4/30 (金)
	27 (木) ~ 28 (金)	安全管理者選任時研修①	護国会館	3/ 1 (月)	5/14 (金)
	31 (月) ~ 2 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習②	建設産業会館	3/ 1 (月)	5/17 (月)
6	10 (木) ~ 11 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習③	〃	3/10 (水)	5/27 (木)
	14 (月) ~ 15 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	3/15 (月)	5/31 (月)
	21 (月) ~ 24 (木)	外国人技能実習制度養成研修①	〃	全基連	全基連
	29 (火) ~ 30 (水)	プレス機械作業主任者技能講習①	〃	3/15 (月)	6/15 (火)
7	12 (月) ~ 13 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習④	〃	4/12 (月)	6/28 (月)
	20 (火) ~ 21 (水)	乾燥設備作業主任者技能講習①	〃	4/20 (火)	7/ 6 (火)
	26 (月) ~ 28 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	〃	4/26 (月)	7/12 (月)
8	3 (火) ~ 4 (水)	安全衛生推進者等養成講習② (市町職員①)	栃木県自治会館	5/ 6 (木)	7/20 (火)
	5 (木) ~ 6 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	5/ 6 (木)	7/21 (水)
	10 (火) ~ 12 (木)	第1種衛生管理者試験準備講習①(3日連続)	護国会館	5/10 (月)	7/27 (火)
	17 (火) ~ 18 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	5/17 (月)	8/ 3 (火)
	19 (木) ~ 20 (金)	安全衛生推進者等養成講習③ (市町職員②)	栃木県自治会館	5/19 (水)	8/ 5 (木)
	24 (火) ~ 25 (水)	中災防 KYT トレーナー研修①	建設産業会館	中災防	中災防
	30 (月) ~ 31 (火)	第1種衛生管理者試験準備講習②(3日不連続の①②)	〃	5/31 (月)	8/17 (火)
9	2 (木) ~ 3 (金)	第2種衛生管理者試験準備講習①(2日連続)	護国会館	6/ 2 (水)	8/19 (木)
	6 (月) ~ 7 (火)	安全衛生推進者講習④ (一般②)	〃	6/ 7 (月)	8/23 (月)
	8 (水) ~ 10 (金)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/ 8 (火)	8/25 (水)
	13 (月) ~ 14 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	〃	6/14 (月)	8/30 (月)
	15 (水)	第1種衛生管理者試験準備講習②(3日不連続の③)	〃		
	21 (火) ~ 22 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	6/21 (月)	9/ 7 (火)
	30 (木) ~ 1 (金)	安全管理者選任時研修②	護国会館	6/30 (水)	9/16 (木)
10	5 (火)	第一種衛生管理者・模擬試験①	〃	7/ 5 (月)	9/28 (火)
	7 (木) ~ 8 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	7/ 7 (水)	9/24 (金)
	11 (月) ~ 13 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	7/12 (月)	9/27 (月)
	18 (月) ~ 19 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	7/19 (月)	10/ 4 (月)
	25 (月) ~ 26 (火)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	7/26 (月)	10/11 (月)

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
11	1(月)～2(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	建設産業会館	8/2(月)	10/18(月)
	3(水)	出張特別試験(関東安全衛生技術センター主催)	宇都宮大学	別途	別途
	9(火)	衛生推進者養成講習①	護国会館	8/9(月)	10/26(火)
	15(月)～16(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	8/18(水)	11/1(月)
12	2(木)～3(金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	9/2(木)	11/18(木)
	7(火)～8(水)	衛生管理者能力向上教育①	護国会館	9/7(火)	11/24(水)
	13(月)～15(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	9/13(月)	11/29(月)
	20(月)～23(木)	外国人技能実習制度養成研修②	〃	全基連	全基連
1	11(火)～12(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	〃	10/1(金)	12/24(金)
	17(月)～19(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑦	〃	10/18(月)	1/5(水)
	25(火)～26(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑧	〃	10/25(月)	1/11(火)
2	1(火)～2(水)	安全衛生推進者等養成講習⑤(一般③)	(未定)	11/1(月)	1/18(火)
	3(木)～4(金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑪	建設産業会館	11/4(木)	1/20(木)
	7(月)～9(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑧	〃	11/8(月)	1/24(月)
	14(月)～15(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑨	〃	11/15(月)	1/31(月)
	17(木)～18(金)	安全管理者選任時研修③	(未定)	11/17(水)	2/3(木)
	21(月)～22(火)	乾燥設備作業主任者技能講習②	建設産業会館	11/22(月)	2/7(月)
	24(木)～25(金)	鉛作業主任者講習①	〃	11/24(水)	2/10(木)
3	3(木)～4(金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑫	建設産業会館	12/3(金)	2/17(木)
	8(火)～9(水)	栃木KYTトレーナー研修②(中災防主催)	〃	中災防	中災防
	14(月)～16(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑨	〃	12/14(火)	2/28(月)
	17(木)～18(金)	プレス機械作業主任者技能講習③	〃	12/17(金)	3/3(木)

受講申込案内

◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会(平日9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

講習種類別(次回更新: いずれも2024年3月30日)	登録番号
プレス機械作業主任者技能講習	第62号
乾燥設備作業主任者技能講習	第64号
鉛作業主任者講習	第65号
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	第66号
有機溶剤作業主任者技能講習	第71号
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	第85号
安全衛生推進者・衛生推進者養成講習	第189号

同一労働同一賃金について

パート・有期法適用間近

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

2021年4月から中小企業でも正社員と非正規雇用労働者の間の
不合理な待遇差は禁止になります！

- 正社員とパート・契約社員の間で、待遇に違いはありませんか？
 - それぞれの待遇ごとに違いを「不合理でない」と説明できますか？
 - 不合理と認められる可能性がある待遇差を見直しましたか？
- ⇒ 特にチェックしたい待遇は

通勤手当

通勤している事実に違いがないのに、
手当の計算方法が違うなんて

皆勤手当

全く同じ仕事をしていて、
欠勤されたら困るのは同じなのに

扶養手当

小さい子供がいるのは同じで、
契約社員でも継続して働いているのに

夏期冬期休暇

パートでも平日は毎日出勤。
お盆やお正月ぐらいは休みたい。

- * 正社員とパート・契約社員の職務内容の比較の仕方がわからない
- * 待遇差をどう説明したらよいかわからない
- * 待遇差をどう見直したらよいかわからない
- * 使える助成金はあるの？

パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは

栃木労働局雇用環境・均等室 ☎ 028-633-2795
栃木働き方改革推進支援センター ☎ 0800-800-8100
県北出張所 ☎ 0800-800-8103

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年4月1日現在の家内労働者数等について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

用紙は最寄りの労働基準監督署または、栃木労働局ホームページ（各種法令・制度・手続→家内労働関係→家内労働委託者のみなさま）からダウンロードできますので、労働基準監督署に4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとり、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028-634-9109）、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

また、栃木労働局のホームページも御活用ください。

各種講習料一覧表

(2021年度(一社)栃木県労働基準協会連合会)

2021年4月1日～

	講習料(税抜)		税(10%)	小計	テキスト本体価格	税(10%)	小計	合計	
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 技能講習	実技免除無	¥16,500	¥1,650	¥18,150	¥2,100	¥210	¥2,310	¥20,460	
	実技免除者	¥14,500	¥1,450	¥15,950	¥2,100	¥210	¥2,310	¥18,260	
有機溶剤作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100	¥1,800	¥180	¥1,980	¥14,080	
特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100	¥1,800	¥180	¥1,980	¥14,080	
プレス機械作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100	¥1,400	¥140	¥1,540	¥13,640	
乾燥設備作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100	¥2,100	¥210	¥2,310	¥14,410	
鉛作業主任者 技能講習		¥11,000	¥1,100	¥12,100	¥1,600	¥160	¥1,760	¥13,860	
安全衛生推進者等 養成講習		¥12,500	¥1,250	¥13,750	¥1,300	¥130	¥1,430	¥15,180	
衛生推進者養成講習		¥9,000	¥900	¥9,900	¥1,000	¥100	¥1,100	¥11,000	
安全管理者選任時 研修		¥14,000	¥1,400	¥15,400	¥1,500	¥150	¥1,650	¥17,050	
第一種衛生管理者 試験準備講習		¥20,000	¥2,000	¥22,000		¥6,200	¥620	¥6,820	¥28,820
	(内訳)				上	¥2,000	¥200	¥2,200	
	下				¥2,000	¥200	¥2,200		
	問	¥2,200	¥220	¥2,420					
第二種衛生管理者 試験準備講習		¥14,000	¥1,400	¥15,400		¥4,400	¥440	¥4,840	¥20,240
	(内訳)				上	¥1,600	¥160	¥1,760	
	下				¥1,200	¥120	¥1,320		
	問	¥1,600	¥160	¥1,760					
衛生管理者試験 受験直前 模擬試験講習	準備講習 未受講	¥7,000	¥700	¥7,700	¥6,200	¥620	¥6,820	¥14,520	
	準備講習受講	¥6,000	¥600	¥6,600				¥6,600	
安全管理者 能力向上教育		¥9,000	¥900	¥9,900	¥2,000	¥200	¥2,200	¥12,100	
衛生管理者 能力向上教育		¥11,000	¥1,100	¥12,100	¥2,500	¥250	¥2,750	¥14,850	

第80回
全国産業安全衛生大会

2021
IN
東京
TOKYO

働く人の安全・健康・幸せを
未来に伝える人づくり

開催期間 令和3年 10月27日(水)→29日(金)
会場 総合集会：東京国際フォーラム(ホールA)
分科会：東京国際フォーラム(ホールB5、B7、C)
参加料 一般：13,200円(税込) 会員：6,600円(税込)
同時開催 緑十字展2021 東京国際フォーラム(ホールE)
APOSHO35(アジア太平洋安全衛生大会)予定

お問合せ先 中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課
TEL：03-3452-6402
主催：中央労働災害防止協会 協力：公益社団法人東京労働基準協会連合会
協賛：各都道府県労働基準協会(連合会)ほか

全ての働く人々に安全・健康を - Safe Work, Safe Life -
JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association

とちぎ労基連トピックス①

栃木労働局からの要請・依頼の概要 (番号は年度の通し番号)

- ④7 2年12月10日付け 栃木労働局長
(趣旨) 栃木県特定最低賃金の周知広報依頼
- ④8 2年12月21日付け 栃木労働局健康安全課長
(趣旨) 治療と仕事の両立支援オンライン地域セミナーのチラシの配布協力と周知依頼
- ④9 3年1月5日付け 栃木労働局長
(趣旨) 変異原性が認められた化学物質の取り扱いについて周知依頼
- ⑤0 3年1月5日付け 栃木労働局賃金室長
(趣旨) 家内労働委託状況届の広報誌への掲載依頼
- ⑤1 3年1月13日付け 栃木労働局長
(趣旨) 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び労働安全衛生法施行規則の一部を改正する省令の施行について周知依頼(ベンジルアルコール取扱い注意関係)
- ⑤2 3年1月21日付け 栃木労働局労働基準部長
(趣旨) 陸上貨物の荷役作業における労働災害防止に向けた荷主等の取り組み協力依頼
- ⑤3 3年1月22日付け 栃木労働局長
(趣旨) 定期健康診断及び特殊健康診査等の実施に関する協力依頼
- ⑤4 3年1月22日付け 栃木労働局長
(趣旨) 定期健康診断等における血糖検査の取り扱いについて周知依頼
- ⑤5 3年1月26日付け 栃木労働局労働基準部長
(趣旨) インターネット等を介したeラーニング等により行われる労働安全衛生法に基づく安全衛生教育等の実施について留意要請
- ⑤6 3年1月28日付け 栃木労働局健康安全課長
(趣旨) 有害な業務における歯科医師による健康診断等の実施の徹底について周知依頼

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 3月5日(金) 職長の能力向上教育(製造業)
栃木県護国会館
- ② 3月23日(火) 第3回総務部会・第4回理事会
宇都宮市文化会館会議室
- ③ 4月19日(月) 雇入れ時の安全衛生教育
栃木県護国会館
- ④ 4月27日(火) 第1回総務部会・理事会
宇都宮市文化会館会議室
- ⑤ 5月13日(木) 化学物質のリスクアセスメント実務研修
栃木県護国会館
- ⑥ 5月14日(金) 宇都宮地区労働災害防止団体連絡会議
宇都宮文化会館会議室
- ⑦ 5月21日(金) 定時総会
コンセーレ
- ⑧ 5月26日(水) 宇都宮地区THP推進協議会総会
ホテルニューイタヤ

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 3月14日(日) クレーン取扱業務等特別教育(第2回)
オグラ金属(株)
- ② 3月25日(木) 第3回役員会・理事会
足利市民プラザ
- ③ 4月22日(木) 第1回役員会・理事会
足利市民プラザ
- ④ 4月23日(金) 雇入れ時安全衛生教育
足利市民プラザ
- ⑤ 5月15日(土) ~ 16日(日)・22日(土)
玉掛け技能講習会
わたらせ技能講習センタ
- ⑥ 5月19日(水) 令和3年度通常総会
会場未定

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 3月23日(火) 労働災害防止団体等連絡会議
サンブラザ
- ② 4月13日(火) 雇入れ時教育
栃木商工会議所
- ③ 4月16日(金) 第1回理事会
小山グランドホテル
- ④ 4月20日(火) 雇入れ時教育②
栃木商工会議所
- ⑤ 5月13日(木) 通常総会
サンブラザ
- ⑥ 5月20日(木) ~ 21日(金)
安全管理者選任時研修
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 3月4日(木) 粉じん作業特別教育
佐野市勤労者会館
- ② 3月10日(水) 正副会長会議
会場未定
- ③ 3月17日(水) 第4回理事会
会場未定
- ④ 3月23日(火) 労働災害防止団体等連絡会議
サンブラザ
- ⑤ 4月予定 雇入れ時安全衛生教育
会場未定
- ⑥ 4月予定 監査会・第1回理事会
会場未定
- ⑦ 5月予定 安全管理者選任時研修
会場未定
- ⑧ 5月予定 令和3年度通常総会
ホテルサンルート佐野

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 3月2日(火) 労務管理部会
鹿沼監督署会議室
- ② 3月17日(水) 総務部会
鹿沼市民情報センター
- ③ 3月25日(木) 理事会
鹿沼市民情報センター
- ④ 4月16日(金) 雇入れ時等教育
ボイラ・クレーン安全協会
- ⑤ 4月19日(月) 総務部会
鹿沼市民情報センター
- ⑥ 4月28日(水) 理事会
鹿沼市民情報センター
- ⑦ 5月14日(金) 通常総会
(株)福田屋百貨店鹿沼店

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 3月5日(金) 理事会
監督署会議室
- ② 4月予定 会計監査
会場未定
- ③ 5月予定 理事会
会場未定
- ④ 5月予定 雇入れ時等教育
会場未定
- ⑤ 5月予定 職長能力向上教育
会場未定
- ⑥ 5月予定 産業安全部会
会場未定
- ⑦ 5月予定 通常総会
会場未定

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 3月5日(金)
玉掛け業務従事者及びクレーン運転士安全衛生教育
(那須クレーン教習所協力) 日光市大沢公民館会議室
- ② 3月17日(水) 専門部合同会議
日光市大沢公民館会議室
- ③ 4月13日(火) 刈払機取扱作業安全衛生教育
(林災防協力) 日光市大沢公民館会議室
- ④ 4月予定 正副会長・担当理事・専門部長合同会議
会場未定
- ⑤ 5月予定 理事会・通常総会
会場未定
- ⑥ 5月28日(金) フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
日光市大沢公民館会議室

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 3月18日(木) ~ 19日(金)
産業用ロボット特別教育(座学)
真岡市公民館西分館
- ② 3月19日(金) 令和2年度第3回理事会
真岡市青年女性会館
- ③ 4月14日(水) 総務部・労務管理部合同会議
真岡市青年女性会館
- ④ 4月20日(火) 安全部・労働衛生部合同会議
真岡市青年女性会館
- ⑤ 4月23日(金) 雇入れ時等の安全衛生教育
真岡市公民館
- ⑥ 5月12日(水) 令和3年度第1回理事会
真岡市青年女性会館
- ⑦ 5月17日(月) ~ 18日(火) 職長教育
真岡市公民館西分館
- ⑧ 5月19日(水) 基準協会定時総会
真岡市青年女性会館

